

区政 Now ! (27年9月号)

「区政は区民を幸せにするシステムである」・・・西川太一郎

い
し
ご
わ
い



区では、すべての子どもが笑顔で健やかに育つことができるまちの実現を目指し、様々な子育て支援策を実施してまいりましたが、このたび、荒川区の提案により国家戦略特区法が改正され、都市公園内における保育所などの社会福祉施設の設置が解禁されることとなりました。今後の保育需要の拡大に対応するため、この制度を活用し、保育施設の整備を進めてまいります。

また、区の長年の課題でありました旭電化尾久工場跡地の「教育・文化施設」の整備につきましても、東京都と協議を重ねてまいりました結果、用地全体について都が工事を行い、区民のための運動場等として利用できることとなりました。

今後とも、「幸福実感都市あらかわ」の実現のため、様々な面から取組を進めてまいりますので、区民の皆さまの御理解・御協力をお願いいたします。

● 国家戦略特区の規制緩和を活用し、汐入公園内に保育施設を整備します

◇ 区では、保育需要の拡大に対応するため、これまで都市公園内への保育施設等の整備に関する規制緩和を国に働きかけてまいりました。このたび、区の提案によって、国家戦略特区法が改正され、都市公園内への保育施設等の整備が占用許可の形で認められることとなりました。

◇ 区では、早速、この制度を活用し、平成29年4月の開設を目指して、都立汐入公園内に私立認可保育園の整備を進めてまいります。



保育施設を整備する汐入公園

● 旭電化尾久工場跡地における運動場の整備について東京都から提案がありました

◇ 区では、昭和58年に都と区で合意した「旭電化尾久工場等跡地利用計画」において「教育・文化施設」（約2ヘクタール）が位置づけられて以降、その実現に向けて長年にわたり都と協議を重ねてまいりました。そして、平成3年からは、暫定利用として用地の一部を区が「東尾久運動場多目的広場」として活用してまいりました。

◇ しかしながら、平成25年に、用地の一部においてダイオキシン類が検出され、旭電化尾久工場跡地全体で事実上掘削を伴う施設建設が不可能となったため、改めて都と協議を進めておりました。



「教育・文化施設」用地

◇ このたび、都から、「教育・文化施設」用地全体を改めて東京都が運動場として整備し、区に低額で貸すとの提案を受けました。都の提案は、現在の状況の中で実現できる最大限の内容と考えられること、区民の皆さまのための運動場が安定的・継続的に確保できることから、提案を評価し、都と協定の締結を進めてまいります。

主
な
事
業

● 日暮里地域に私立認可保育園を整備します

- ◇ 区ではこれまでも、区民の皆さまが安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備するため、保育所の整備やグループ型家庭的保育施設の開設等、保育利用定員の拡大に努めてまいりました。
- ◇ 現在、日暮里地域の保育所待機児童数が多く増えており、また、今後もマンション建設等による保育需要の増加が見込まれています。そこで、東日暮里三丁目の用地を取得し、平成29年4月の開設を目指して、私立認可保育園を整備することとなりました。
- ◇ 今後とも、地域ごとの保育の需要を把握し、不足が見込まれる地域を中心に保育施設の整備等を進めてまいります。



お友達と仲良く遊ぶ姿

● 「荒川区防災・減災等に資する国土強靱化地域計画」を策定しました

- ◇ 区は、平成27年9月、「荒川区防災・減災等に資する国土強靱化地域計画」を公表しました。
- ◇ この計画は、どんな自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」をつくりあげるための計画です。具体的には、荒川区基本構想に定める6つの都市像ごとに区の強靱化を推進するための方針を示すとともに、地域力の強化や公共施設等の老朽化対策等の方策についても盛り込んでおります。
- ◇ 区は、内閣官房から「国土強靱化地域計画策定モデル調査実施団体」に選定されており、区の地域計画の検討過程や情報等は、モデル事例として、全国の地方公共団体に提示・共有されることとなります。
- ◇ 今後とも、ハード面における整備を進めるとともに、区の強みである地域力を活かしたソフト面の取組みを組み合わせることで、災害で一人の犠牲者も出さない安全・安心のまちづくりを目指してまいります。



荒川区の現状

● 荒川区高卒認定試験合格支援（ひとり親学び直し支援）事業を開始しました

- ◇ 中学校卒業、高等学校等中退のひとり親家庭の父または母が、よりよい条件で就業することを支援し、生活の安定と向上を図るため、高等学校卒業程度認定資格取得のための支援事業を開始しました。
- ◇ 支援にあたっては、高卒認定試験合格を目指す講座の受講料及び高卒認定資格試験の受験料の助成のほか、学習相談・学びの場の提供等を行い、学習の継続についてもサポートしてまいります。